

平成29年3月24日
釧路信用組合

第4回経営審査会議の結果概要について

当信用組合は、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的として設けた、外部有識者3名により構成する「経営審査会議」の第4回会議を開催しました。その概要につきまして、下記のとおり取り纏め致しました。

記

1、開催日時

平成29年2月16日（木） 13：30 ～ 14：45

2、開催場所

釧路信用組合 本店

3、出席者

（経営審査委員）

尾崎 泰文 （座長 釧路公立大学経済学部 教授）

簗島 弘幸 （弁護士）

鈴木 直哉 （釧路商工会議所 理事事務局長）

（釧路信用組合）

坂井 俊次 （理事長）

涌井 清一 （常務理事）

小西 卓哉 （常勤理事）

小倉 正 （常勤監事）

藤原 和巳 （総務副部長）

4、事務局からの資料説明要旨

坂井理事長より平成28年度上期における決算の概況及び経営強化計画の履行状況について説明致しました。

また、前回第3回経営審査会議において、委員から提言を受けた点についての取組状況を次のとおり説明致しました。

- ・人材育成では、いろいろな勉強会・研修などを開催しているが、理事長が講師となり若手職員に対する勉強会なども行っている。
- ・今期よりライン職（副支店長、課長）の明確化を図った。この目的は権限を明確化することと、課長に責任ある仕事を与え早期の人材育成を目指したものである。
- ・人材の新陳代謝について提言があったが、人事担当役員の積極的なリクルート活動もあり29年度13名の新人を迎入れる予定にある。内、男性も4人おり、久しぶりの2桁採用となった。

5、委員からの発言要旨

- ・マンパワーの問題については、人材確保に関する努力が報われている感があり、若手職員が強化計画の中で、将来力を発揮して行くものと感じた。
- ・貸出業務が厳しい環境下にあるが、今後も施策・環境の分析を怠らず、継続、ブラッシュアップされ、更に優良貸出先の発掘に努めて頂きたい。
- ・資金運用については、国債中心でローリスク・ローリターンの運用となっているが、今後、もう少し効果的な資金運用を検討して頂きたい。
- ・平成25年に金融庁より「経営者保証に関するガイドライン」の公表がなされているが、それを踏まえた不良資産処理が行われ、地銀などかなり意欲的に進めていると聞いた。このガイドラインを活用し保証人である経営者に一定の資産を確保しつつ、債務者である会社の法的整理などに躊躇してる経営者の背中を押しているようだ。今後も不良債権を圧縮するにあたっては、本人が決断できない中、破産等の手続きにおいて債権者主導で処理を進めて行くのはなかなか難しい。金融庁の施策等が大きく変化する昨今、新しい感覚で対応できる吸収力の強い人材に研修・経験等積みませ、専門知識を持った人材の養成も必要と感じる。
- ・弁護士事務所に相談に来る経営者の中には、廃業したいとしているものの、義務感のみで事業を継続している場合がある。廃業を希望するケースであっても、一部継続可能な事業を見出し、規模を縮小させ不安材料も取り除いて再生させる。そこには後継者による雇用もあり、金融機関にも融資等ビジネスチャンスが発生する。是非、若い職員にもこうした再生への取組を経験し、創意工夫を以て仕事を進めてほしい。
- ・他行の話だが、以前は1円でも多く回収することが債権管理の仕事であったものが、最近では回収が二の次になるような感覚があり、その違和感が拭い切れていないと聞いている。金融機関全体が既に不良債権処理が完了しており十分な引当金の蓄えを背景に、債権管理も過渡期にあると言える。

- ・地方創生の対策として、ゾンビ企業の延命策を排除しスクラップ&ビルドを推進し、起業促進から雇用が生まれ人口が増えるという話を聞いた。都会では可能な話とは思いますが、地方での実現となると今一つ道筋が見えないと思われる。
- ・釧路市では、平成30年からコンサルタントに精通した融資担当者を雇用して専門の部署を立ち上げる。このような機関との情報共有が、信組に重要であり、是非アンテナを高くして地域企業の支援活動に邁進して頂きたい。

6、事務局からの発言要旨

【資金運用】

- ・従来から国債中心に運用している。多少、地方債・事業債へシフトしているが、系統機関である全信組連と協議しつつ運用を行っている。

【事業再生】

- ・職員の気持ちの中に、多少法的整理について後向きの感がある。また、廃業へのアドバイスも支援の一つという認識も足りない。あるいは、返済額の軽減に応じた結果、超長期となる条件変更を漠然と受けていたという反省もある。昨年、「ガイドライン」を活用し、会社分割による再生事案を成立させた。現在2件の再生事案に取り組んでいるが、職員に方法を示しつつ再生への取組を拡げて行きたい。
再生支援協議会等とも連携し「ガイドライン」のスキームで取組んで行く。「再生」においては雇用の確保と事業の継続が大前提と考えている。
- ・債務免除は悪という観念があるように思うが、解決がないまま不良資産を内包しているのであれば債権放棄も考えて行く。しかし、経営者・保証人に対してはその責任を追及する。
すべて債務免除の方針でということではなく、次に繋がることを意識した債権管理の指導に努めていく。
- ・不良債権整理には、回収のほか事業継続・雇用確保を意識することが必要となるが、職員間には再生支援と聞くと特別な重たいものと感じる傾向にある。お取引先には、何か一つ出来ることをお手伝いしたい程度の目線から入ることが肝心と考える。

【地方創生】

- ・マイナス金利政策による収益の悪化は、何も地銀だけの問題ではなく信金・信組も同様に大きな不安となっている。ますます地方創生を意識した経営施策は重要で、「ベンチマーク」にリンクした取組が必要となっている。

- ・地域との連携においては、インターネットでの資金調達を目的に地元中小企業を釧路市や他の機関とともに支援していく「釧路応援ファンド」への参加、あるいは、「釧路地域クラウド交流会」を釧路市後援のもと開催し、起業家への応援を通じて地域活性化を目指す取組を行っている。

また、釧路町とは、地域発展のため連携し地域の課題解決を図ることを目的に「包括的地域連携に関する協定書」を締結している。

網走市を始め周辺自治体とは、北洋銀行との共催によるオホーツクフェア試食会を開催し、今後もこうした活動を継続して行っていくこととしたい。

以上